

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (公益・特別法人用)

【対象決算年度:平成29年度】

1 団体の概要

団体名 (所在地)	公益財団法人長野県長寿社会開発センター (長野市若里7-1-7)			代表者	理事長 内山 二郎																										
設立根拠	整備法	設立年	平成元年	県所管部局 (課)	健康福祉部(健康増進課)																										
設立の沿革	設立目的(寄付行為・定款上) ・昭和61年、県において「活力ある高齢者社会を目指す懇談会」が設置される。 ・昭和62年12月、同懇談会から高齢者自らの経験や技能、知識を社会に還元する社会活動を行う「高齢者会議所構想」が提唱される。 ・平成元年、高齢者社会に向けての高齢者の社会参加と生きがい健康づくりを目的に、各都道府県に「明るい長寿社会づくり推進機構」を、国に「長寿社会開発センター」が設立されることとなる。 ・同年、これを受け県は高齢者会議所と推進機構の二つの構想を併せ、「財団法人長野県長寿社会開発センター」を県・市町村・賛助会員の出捐により設立する。																														
高年齢者の積極的な社会参加活動をはじめ、高齢者の生きがいの増進と健康づくりを推進する諸事業を実施し、もって豊かで活力ある高齢化社会の構築及び発展に資する。		具体的な事業内容 (1)意識づくり(情報誌の発行、ホームページの運営、タウンミーティングの開催等) (2)人づくり(シニア大学の運営、リーダー養成の場設置の検討) (3)仲間づくり・健康づくり(信州ねんりんピックの開催、賛助会活動の支援等) (4)コーディネートの仕組みづくり(関係団体との連携体制構築、社会参加活動の推進)																													
事業執行状況を示す主な指標		<table border="1"> <tr> <td></td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> </tr> <tr> <td>(1)コーディネーターの相談件数</td> <td>3,322</td> <td>3,532</td> <td>3,512</td> </tr> <tr> <td>(2)シニア大学卒業生数(人)</td> <td>1,045</td> <td>1,001</td> <td>983</td> </tr> <tr> <td>(3)信州ねんりんピック参加者数</td> <td>2,700</td> <td>2,700</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>(4)賛助会会員数(人・団体)</td> <td><個人> 3,234</td> <td><個人> 3,182</td> <td><個人> 2,926</td> </tr> <tr> <td></td> <td><法人> 68</td> <td><法人> 69</td> <td><法人> 72</td> </tr> </table>							H27	H28	H29	(1)コーディネーターの相談件数	3,322	3,532	3,512	(2)シニア大学卒業生数(人)	1,045	1,001	983	(3)信州ねんりんピック参加者数	2,700	2,700	3,000	(4)賛助会会員数(人・団体)	<個人> 3,234	<個人> 3,182	<個人> 2,926		<法人> 68	<法人> 69	<法人> 72
	H27	H28	H29																												
(1)コーディネーターの相談件数	3,322	3,532	3,512																												
(2)シニア大学卒業生数(人)	1,045	1,001	983																												
(3)信州ねんりんピック参加者数	2,700	2,700	3,000																												
(4)賛助会会員数(人・団体)	<個人> 3,234	<個人> 3,182	<個人> 2,926																												
	<法人> 68	<法人> 69	<法人> 72																												
基本財産(円)	335,188,896	うち県の出捐額(円)	220,000,000	県出捐率(%)	65.6%	主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%) 賛助会員等 70,411,000(21.0%) 市町村 30,000,000(9.0%) 一般 14,777,896(4.4%)																									

* 役員員数は各年度当初現在、平均年齢及び平均年収は平成29年度当初現在

役員数	年 度	H26		H27		H28		H29	
		常 勤	うち県職員	常 勤	うち県職員	常 勤	うち県職員	常 勤	うち県職員
役員数	常 勤	1	0	1	0	1	0	1	0
	うち県職員	0	0	0	0	0	0	0	0
職員数	非常勤	16	1	16	1	17	1	17	1
	うち県職員	1	1	1	1	1	1	1	1
職員数	常 勤	6	1	6	1	6	1	6	1
	うち県職員	1	1	1	1	1	1	1	1
職員数	非常勤	0	0	0	0	0	0	0	0
	常勤職員計	7	7	7	7	7	7	7	7
職員数	非常勤職員計	16	16	16	16	19	19	19	19
	県職員計(非常勤役員除く)	1	1	1	1	1	1	1	1
役員平均年齢	65	役員平均年収(千円)	-	職員平均年齢	58	職員の平均年収(千円)	4,110		

* 次表は平成29年度の状況で、()内は28年度

(単位:千円、%)

収益等状況	収 益		費 用		損 益		費 受 入 状 況
	金額	(前年度比)	金額	(前年度比)	金額	(前年度比)	
経常収益(A)	133,579	(131,064)	補助金	95,947	(92,143)		県費受入状況 補助金 95,947 (92,143) 事業費 35,634 (35,609) 運営費 60,313 (56,534) 交付金 0 (0) 負担金 0 (0) 委託料 0 (0) 貸付金 0 (0) 出捐金 220,000 (220,000) 損失補償年度末残高 0 (0) 人件費関係費用(再掲) 26,065 (22,710)
経常費用(B)	134,960	(131,442)	事業費	35,634	(35,609)		
経常損益(A)-(B)	△ 1,381	(△ 378)	運営費	60,313	(56,534)		
当期損益	△ 1,381	(△ 378)	交付金	0	(0)		
公益事業比率	77.4 (79.3)	正味財産比率	97.2 (98.0)	負担金	0	(0)	
経常比率	99.0 (99.7)	流動比率	349.2 (477.5)	委託料	0	(0)	
人件費比率	22.6 (20.7)	固定比率	92.8 (92.4)	貸付金	0	(0)	
管理費比率	10.6 (9.2)	固定長期適合率	92.8 (92.4)	出捐金	220,000	(220,000)	
事業支出伸び率	2.7 (14.7)	借入金依存率	0.0 (0.0)	損失補償年度末残高	0	(0)	
補助金等比率	71.8 (70.3)			人件費関係費用(再掲)	26,065	(22,710)	

民間(NPO含む)との競合状況

シニア大学の運営は、高齢者の「生きがいと健康づくり」、「社会参加活動の促進」を目的として実施しているが、「生きがいと健康づくり」の面では、カルチャースクールや各種の資格取得講座などが民間でも開催されている。

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	「必要な県関与の継続」																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施年月</th> <th>改革基本方針</th> <th>実施年月</th> <th>実施状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成16年6月</td> <td>改革基本方針が策定される「県関与の抜本的見直し」</td> <td>平成16年4月</td> <td>県派遣職員1名の削減(県派遣4名)。</td> </tr> <tr> <td>平成16年度～</td> <td>・企画・運営への賛助会員等の参加 ・県職員派遣の段階的縮減</td> <td>平成16年10月</td> <td>「長野県長寿社会開発センターの今後のあり方」を策定する。</td> </tr> <tr> <td>平成18年度～</td> <td>老人大学の県直営化</td> <td>平成18年4月</td> <td>県派遣職員1名の削減(県派遣3名)。 ・10地区に地区賛助会を立ち上げる ・老人大学の運営を県直営とする</td> </tr> <tr> <td>平成20年1月</td> <td>改革基本方針が改訂される「必要な県関与の継続」</td> <td>平成20年4月</td> <td>老人大学をシニア大学に改称し、センターの自主事業として実施する。</td> </tr> <tr> <td>平成20年度～</td> <td>・老人大学のセンター自主事業化(県は運営費の一部を補助) ・事務局体制の整備を図るため、他団体との事務局統合を検討</td> <td>平成20年7月</td> <td>県社会福祉協議会と検討組織を設置する。</td> </tr> <tr> <td>平成25年2月</td> <td>・高齢者の社会参加活動を推進するため、市町村社協など関係機関との連携を検討</td> <td>平成21年12月</td> <td>(検討結果)県社協との事務局統合は、「双方の会計基準、関係規程の相違等から事務処理が非効率となるため困難」との結論を取りまとめる。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>平成23年4月</td> <td>県派遣職員2名の削減(県派遣1名)。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>平成24年4月</td> <td>シニア大学の運営費は、授業料にて賄うこととする。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>平成25年6月</td> <td>「センター事業あり方等に関するワーキンググループ」を設置し、センター事業の抜本的見直しを行う。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>平成26年4月</td> <td>新たな事業体系を構築すると共に、シニア活動推進コーディネーター(3名)を配置する。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>平成28年4月</td> <td>シニア活動推進コーディネーターを3名増員する。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>平成30年4月</td> <td>シニア活動推進コーディネーターを5名増員する。</td> </tr> </tbody> </table>	実施年月	改革基本方針	実施年月	実施状況	平成16年6月	改革基本方針が策定される「県関与の抜本的見直し」	平成16年4月	県派遣職員1名の削減(県派遣4名)。	平成16年度～	・企画・運営への賛助会員等の参加 ・県職員派遣の段階的縮減	平成16年10月	「長野県長寿社会開発センターの今後のあり方」を策定する。	平成18年度～	老人大学の県直営化	平成18年4月	県派遣職員1名の削減(県派遣3名)。 ・10地区に地区賛助会を立ち上げる ・老人大学の運営を県直営とする	平成20年1月	改革基本方針が改訂される「必要な県関与の継続」	平成20年4月	老人大学をシニア大学に改称し、センターの自主事業として実施する。	平成20年度～	・老人大学のセンター自主事業化(県は運営費の一部を補助) ・事務局体制の整備を図るため、他団体との事務局統合を検討	平成20年7月	県社会福祉協議会と検討組織を設置する。	平成25年2月	・高齢者の社会参加活動を推進するため、市町村社協など関係機関との連携を検討	平成21年12月	(検討結果)県社協との事務局統合は、「双方の会計基準、関係規程の相違等から事務処理が非効率となるため困難」との結論を取りまとめる。			平成23年4月	県派遣職員2名の削減(県派遣1名)。			平成24年4月	シニア大学の運営費は、授業料にて賄うこととする。			平成25年6月	「センター事業あり方等に関するワーキンググループ」を設置し、センター事業の抜本的見直しを行う。			平成26年4月	新たな事業体系を構築すると共に、シニア活動推進コーディネーター(3名)を配置する。			平成28年4月	シニア活動推進コーディネーターを3名増員する。			平成30年4月	シニア活動推進コーディネーターを5名増員する。
実施年月	改革基本方針	実施年月	実施状況																																																	
平成16年6月	改革基本方針が策定される「県関与の抜本的見直し」	平成16年4月	県派遣職員1名の削減(県派遣4名)。																																																	
平成16年度～	・企画・運営への賛助会員等の参加 ・県職員派遣の段階的縮減	平成16年10月	「長野県長寿社会開発センターの今後のあり方」を策定する。																																																	
平成18年度～	老人大学の県直営化	平成18年4月	県派遣職員1名の削減(県派遣3名)。 ・10地区に地区賛助会を立ち上げる ・老人大学の運営を県直営とする																																																	
平成20年1月	改革基本方針が改訂される「必要な県関与の継続」	平成20年4月	老人大学をシニア大学に改称し、センターの自主事業として実施する。																																																	
平成20年度～	・老人大学のセンター自主事業化(県は運営費の一部を補助) ・事務局体制の整備を図るため、他団体との事務局統合を検討	平成20年7月	県社会福祉協議会と検討組織を設置する。																																																	
平成25年2月	・高齢者の社会参加活動を推進するため、市町村社協など関係機関との連携を検討	平成21年12月	(検討結果)県社協との事務局統合は、「双方の会計基準、関係規程の相違等から事務処理が非効率となるため困難」との結論を取りまとめる。																																																	
		平成23年4月	県派遣職員2名の削減(県派遣1名)。																																																	
		平成24年4月	シニア大学の運営費は、授業料にて賄うこととする。																																																	
		平成25年6月	「センター事業あり方等に関するワーキンググループ」を設置し、センター事業の抜本的見直しを行う。																																																	
		平成26年4月	新たな事業体系を構築すると共に、シニア活動推進コーディネーター(3名)を配置する。																																																	
		平成28年4月	シニア活動推進コーディネーターを3名増員する。																																																	
		平成30年4月	シニア活動推進コーディネーターを5名増員する。																																																	

経営計画等の策定状況

なし

情報公開の取組状況

- (1)ホームページに、センターの果たすべき役割や財務関係資料、実施した事業の内容等を随時公開している。
- (2)年4回発行する情報誌「信州 りらく」で、事業の実施状況や賛助会員等の活動状況を紹介している。

監査等結果

平成29年度の財務諸表等について監事監査が行われ、「指摘事項等はない」との講評結果であった。(平成30年5月16日実施)

団体の課題等

〔団体記載欄〕	〔県記載欄〕
(1)「人生二毛作社会」の確立に向け、シニア活動推進コーディネーターを平成30年度から5名増員して11名配置したことにより、更に関係機関と連携してシニアによる社会参加を促進する必要がある。	(1)30年度から11名に増員配置されるシニア活動推進コーディネーターにより、シニアの社会参加を促進するための仕組みづくりを県内全域においてさらに推進していく必要がある。
(2)シニア大学に、様々な地域課題を解決するプロデューサー的な人材を育成する「地域プロデュース専門コース」をセンター独自事業として、平成29年度から開設しているが、専任の職員を配置できず運営に苦慮している。	(2)平成29年度に開始した「地域プロデュース専門コース」卒業生の地域にける活動の状況等を把握し、専門コースの講座について評価・検証する必要がある。
(3)シニア大学の運営費は全て授業料で賄うため、ニーズに合ったカリキュラムの充実と募集人員どりの学生確保が重要である。	(3)より多くのシニアがシニア大学一般コースでの学びをとおして、社会参加意識を高め、地域と積極的に関わる人材として、生きがいや誇りを持って地域で健康に暮らすことができるよう、シニア大学のカリキュラム内容のより一層の充実を図る必要がある。
(4)賛助会員の高齢化に伴い退会者が増加しているため、新規会員の加入促進を図る必要がある。	(4)賛助会員が年々減少しているため、シニア大学卒業生を核として賛助会を活性化することにより、新規会員の加入促進を図り、安定的な財源の確保に努める必要がある。

【財務の状況】(公益・特別法人用)

団体名:長野県長寿社会開発センター

① 正味財産増減計算書

(単位:千円)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
一般正味財産増減の部	経常増減の部			
	経常収益(A)	114,810	131,064	133,579
	うち基本財産運用益	5,225	5,225	5,225
	うち受取会費	11,664	10,677	10,542
	うち事業収益	2,041	2,018	1,862
	うち受取補助金等	76,599	92,143	95,947
	うち受取国庫補助金			
	うち受取県補助金	76,599	92,143	95,947
	うち受取市町村補助金			
	経常費用(B)	114,641	131,442	134,960
	うち事業費	102,987	119,377	120,613
	うち公益事業費	87,648	104,298	104,475
	うち給料手当	20,038	21,607	22,301
	うち管理費	11,654	12,065	14,347
	うち役員報酬	1,744	1,923	2,465
	うち給料手当	3,492	3,708	5,695
経常増減(損益)額(C)=(A)-(B)	169	△ 378	△ 1,381	
経常外増減の部				
経常外収益(D)				
経常外費用(E)				
経常外増減額(F)=(D)-(E)	0	0	0	
一般正味財産増減(当期損益)額(G)=(C)+(F)	169	△ 378	△ 1,381	
一般正味財産期首残高(H)	363,212	363,381	363,003	
一般正味財産期末残高(I)=(G)+(H)	363,381	363,003	361,622	
指定増減正味の部				
受取補助金等				
うち受取国庫補助金				
うち受取地方公共団体補助金				
当期指定正味財産増減額(J)	0	0	0	
指定正味財産期首残高(K)	0	0	0	
指定正味財産期末残高(L)=(J)+(K)	0	0	0	
当期正味財産増減額(M)=(G)+(J)	169	△ 378	△ 1,381	
正味財産期首残高(N)	363,212	363,381	363,003	
正味財産期末残高(O)=(M)+(N)	363,381	363,003	361,622	

② 貸借対照表

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
資産	流動資産	34,630	34,904	36,731
	うち現金預金	34,630	34,904	36,731
	固定資産	335,409	335,409	335,409
	基本財産	335,189	335,189	335,189
	うち土地			
	うち投資有価証券	323,960	323,960	323,960
	特定財産			
	うち退職給与引当資産			
	うち減価償却引当資産			
	その他の固定資産	220	220	220
資産合計	370,039	370,313	372,140	
負債	流動負債	6,658	7,310	10,518
	うち短期借入金			
	うち未払金	6,078	6,761	9,192
	固定負債			
	うち長期借入金			
うち退職給与引当金				
負債合計	6,658	7,310	10,518	
正味財産	指定正味財産			
	うち基本財産への充当額			
	うち特定資産への充当額			
	一般正味財産	363,381	363,003	361,622
	うち基本財産への充当額	335,188	335,188	335,188
うち特定資産への充当額				
正味財産合計	363,381	363,003	361,622	
負債及び正味財産合計	370,039	370,313	372,140	